

平成23年度食品110番受付状況について

長崎県食品安全・消費生活課

県民の方からの食品表示全般及び食品衛生等に関する苦情・相談・照会を受け付ける直通電話 食品110番（フリーダイヤル 0120-492574 <シヨクジコナシ>）を設置しています。平成23年度の受付状況を取りまとめたのでお知らせします。

1 受付状況

（1）情報提供件数

76件（平成23年4月1日～平成24年3月30日）

食 品 分 類					
食肉卵	水産物	野菜・米果物	加工品	その他	合 計
21	5	21	26	3	76

情 報 区 分					
表示	添加物	異物混入	健康不安	その他	合 計
50	1	3	16	6	76

関 係 法 に よ る 分 類				
食品衛生法	JAS法	景品表示法	その他	合 計
8	42	6	20	76

結 果	
立入調査指導	調査不要
42	34

2 主な情報提供及び対応内容

（1）表示に関すること

疑 問 点	対 応 ・ 処 理 内 容
直売所で生産者が出荷・販売している袋詰め精米（未検査米）に、新米表示がしてあるが違反ではないか？	立入調査の結果、通報のとおり未検査米に「新米」表示をして販売してありました。 産地、品種、産年を表示することができるものは、原料玄米が農産物検査法等による証明を受けたものに限られます。 新米の表示をはずすよう指導をおこない、改善されました。
詰め合わせ商品の外箱に賞味期限表示があるが、中の商品には賞味期限は表示されていない。このような表示でもよいのか？	詰め合わせで販売している商品の場合は、一般消費者の選択に資する為に、外箱に賞味期限等の一括表示が義務付けられています。 中の商品に、業者の判断で任意表示されている場合もあります。（但し、中の商品を単体販売する時はそれぞれに表示することが義務づけられます）

(2) 販売・食品不安に関すること

疑問点	対応・処理内容
ある焼肉店のホームページにその店のメニューが載っているが、和牛のみを扱っているかのようになっている。牛タンは輸入品だと思っているので調べてほしい。	景品表示法違反疑義として、焼肉店へ立入調査しました。メニューが新しく変わったときに、店内メニューは修正したがホームページのメニューの修正を見落としていました。肉の銘柄を消費者へ誤認させることがないように指導し、直ちにメニューが修正されました。
屋が販売している乾しいたけは国産ではなく、中国産ではないか	関係機関で立入調査を行い、伝票・帳簿類・ほだ場を調べましたが、中国産を販売しているという事実はありませんでした。
購入した大根を輪切りにしたら、全体の3 / 4に青黒い輪が入っている。これは残留農薬の影響ではないか？	ハウ素欠乏症か黒班病ではないかと判断しました。農薬の化学物質ではありませんが、食味や見た目が悪いので食べないほうがよいと回答しました。
ばら売りの甘塩鮭や塩さばに、原産地表示が欠落している。	ばら売り加工食品の原料原産地表示は義務表示ではありません。また JAS 法・食品衛生法ともに以下の場合には表示免除となります。 容器に入れられていないもの、包装されていないもの 店頭で客の求めに応じて量り売りする場合（対面販売）で、繁忙時を見込んで1日の販売量の範囲内においてあらかじめパックしたものの

(3) その他

疑問点	対応・処理内容
輸入品のピーナッツに【原産国中国】と表示すべきを【生産地中国】と表示してしまった。（販売業者より相談）	直ちに自主回収するよう回答しました。事業者は取引先へお知らせを通知し、商品の自主回収に着手しました。
長崎県産の農水産物に放射能の影響は無いのか？	現在のところ、長崎県の放射線の測定値（環境モニタリング調査）は原発事故の前後で数値変化がないので、影響は無いと考えます。 また、被災地県の食品分析結果について各県のホームページを紹介しました。